

様式第1号の2（第2条関係）

誓約書

私は、港湾施設の使用に当たっては、下記の事項に相違ないことを誓約し、違反する場合には使用許可の取消を受けることがあることに同意するとともに、異議を申し立てません。

記

- 1 港湾法、福島県港湾管理条例その他船舶を運航するために必要となる関係法令を守ります。
- 2 使用許可の期間中は、港湾の管理に支障を及ぼさないよう常に自己の責任において船舶を安全かつ適正に管理し、港湾の利用に当たっては、漁業活動及び他の利用者の支障となる行為はしません。
- 3 台風等荒天が予想される時は、速やかに船舶の停係泊の状態を点検し、他に影響を及ぼさないよう十分な措置を講じます。また、港湾管理者又はその委託を受けた者から指示がある場合は、その指示に従います。
- 4 天災、盗難、事故等で船舶に損害を受けた場合は、自己の責任において処理します。
- 5 私の責めに帰する事由により第三者に損害を与えた場合は、自己の責任において処理します。
- 6 ごみ等は必ず持ち帰ることとし、港湾環境の美化に努めます。
- 7 県管理港湾施設内において自動車を駐車するに当たっては、周辺の迷惑にならないよう十分注意するとともに、騒音防止に努めます。
- 8 港湾施設を使用する権利は、他人に譲渡し、若しくは担保に供し、又はその港湾施設を転貸しません。
- 9 使用許可の期間が満了した場合又は使用許可の期間内に使用をとりやめた場合は、自己の負担で、速やかに原状に回復します。また、連帯保証人は、港湾施設の原状回復について、使用者と連帯して責任を負います。
- 10 福島県暴力団排除条例第2条第1項第2号に規定する暴力団員ではありません。

年 月 日

福島県港湾施設指定管理者

使 用 者 住所又は所在地

氏名又は名称及  
び代表者の氏名

連帯保証人 住 所

氏 名

備考

- 1 使用者が個人の場合は署名し、法人の場合は名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 「連帯保証人」欄は、使用者が法人の場合に当該法人の代表者が個人の立場において連帯保証人となり、署名すること。なお、使用者が個人の場合は、記入を要しない。